



平成25年12月

護身術訓練を実施

平成25年11月23日に、山手中学校で護身術訓練を実施しました。

最近では、声かけ事案や不審者の目撃などの通報が数多く寄せられています。

「いざ」という時には、自分の身は自分で守らなくてはなりません。

今日の訓練を忘れずに、反復して身につけていただければと思います。



阿倉川交番管内犯罪発生状況 (平成25年10月中)

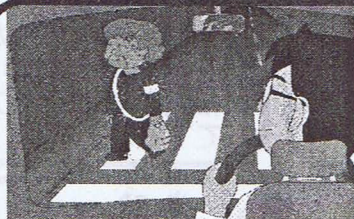
住居侵入	1件
部品ねらい	1件
車上ねらい	1件
自転車盗	5件



毎月のように、自転車盗や車上ねらいが発生しています。

主に、阿倉川駅や霞ヶ浦駅の駐輪場で、自転車が盗まれています。

駐める際には、確実な施錠および、ワイヤー錠などでツーロックをお願いします。



阿倉川交番管内 交通事故発生状況(10月末)

- ★人身事故 145件 (前年比± 0件)
- ★物損事故 703件 (前年比- 82件)

事故発生の時間帯は、朝夕に集中しています。出勤・帰宅時には、車が多くなり、道も混雑します。そういう時こそ、心にゆとりと思いやりを持った運転をお願いします。

道路交通法が一部改正されます

平成25年12月1日から施行予定

- ・無免許運転に関する罰則や、自転車のブレーキ不備に関する罰則など

平成26年6月までに施行予定

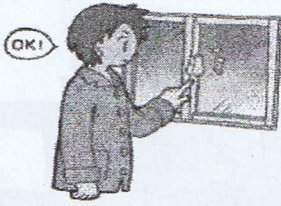
- ・免許取得、更新時に、一定の病気等の症状に関する「質問票」提出義務など

裏面もご覧下さい

年末年始特別警戒実施！

平成25年12月11日～平成26年1月10日

今年も残すところ、あと僅かとなりました。
新年を迎える準備と同時に、犯罪被害に遭わないための防犯対策もお願いします。



- 空き巣
確実な戸締まり
窓ガラスには、防犯フィルム等を貼り、二重ロックをする
- 車上ねらい
車内には貴重品を絶対に置いていかない
短時間でも、ドアロックをする

年末の交通安全県民運動

実施期間 平成25年12月11日から12月20日

1 子どもと高齢者の交通事故防止

日が暮れるのが、日に日に早くなってきています。夕暮れ時には、少し早めのライトオンを励行してください。

2 全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成25年9月末時点の交通事故死者30人中12人がシートベルト非着用であり、そのうち7人は着用していれば、亡くなることはなかったと言われています。

3 飲酒運転の根絶

運転者だけでなく、同乗者やお酒を提供した人、全員に厳しい罰則があります。飲酒運転を根絶するために、一人一人の自覚が大切です。

110番は緊急通報用の電話です



携帯電話からの110番では

- 必ず立ち止まって通話して下さい。
(移動しながらでは通話が途切れます)
- 自動車を運転しながらの通話は禁止されています。

事件・事故以外での警察に対して相談事やアドバイスを受けたい場合は **警察総合安全電話「#9110」** (または059-224-9110) にお電話ください。

三重県警察
モバイルサイト



地域の安全につながる情報を発信中!!
携帯電話でアクセスして下さい。

朝日町で発生した殺人事件に関する 情報提供をお願いします。

犯人逮捕に結びつく、有力な情報を提供していただいた方に、報奨金300万円(上限)が支払われます。

年末年始の窓口業務の 停止について

12月28日から1月5日までの間、免許証の更新手続き・車庫証明手続き・盗難証明発行など、窓口での事務手続き業務が停止します。

交通安全123運動

速度を**1割**控え、車間距離を**2倍**とり、**3分**早く車に乗ってゆとりを持って運転しましょう。

回覧